議案受領（予備審査）

十一月十六日内閣から次の議案が送付された。

図書に関する日本国政府と大韓民国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第五号）

議案付託

十一月十六日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

民事訴訟法及び民事保全法の一部を改正する法律案（閣法第八号）　法務委員会に付託

独立行政法人雇用・能力開発機構法を廃止する法律案（閣法第九号）

厚生労働委員会に付託

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（第百七十四回国会閣法第三七号）

国土交通委員会に付託

平成二十二年度一般会計補正予算（第1号）（閣予第1号）

平成二十二年度特別会計補正予算（特第1号）（閣予第1号）

平成二十二年度政府関係機関補正予算（機第1号）（閣予第三号）

予算委員会に付託

議案送付（予備審査）

十一月十六日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律及び国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（松田公太発議）

通知書受領

十一月十六日衆議院から、本院の送付した次の内閣提出案は、同院においてこれを承認することを議決した旨の通知書を受領した。

外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件

また、同日衆議院議長から、国会において承認することを議決した次の件を内閣に送付した旨の通知書を受領した。

外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件

議案撤回通知書受領

十一月十六日衆議院から、次の議案は委員会において撤回を許可した旨の通知書を受領した。

国産の農林水産物の消費を拡大する地産地消等の促進に関する法律案（第百七十四回国会、山本拓外四名提出）

質問主意書提出

十一月十六日議員から次の質問主意書が提出された。

北九州市周辺など各地のゲリラ豪雨による浸水被害に備えた防災対策に関する質問主意書（秋野公造提出）（第一〇六号）

労働保険特別会計に関する事業仕分けに関する質問主意書（山本博司提出）（第一〇七号）

外国領事館による土地取得に関する質問主意書（浜田和幸提出）（第一〇八号）

外国船舶による避難港の利用に関する質問主意書（浜田和幸提出）（第一〇九号）

答弁書受領

十一月十六日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員秋野公造提出整備新幹線の未着工区間の取扱いに関する質問に対する答弁書（第八三号）

参議院議員片山さつき提出総務省顧問に関連する地方自治体と国との関係に関する質問に対する答弁書（第八四号）

参議院議員上野通子提出地域生活定着支援センターに関する質問に対する答弁書（第八五号）

報告書提出

十一月十六日委員長から次の報告書を提出した。

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（第百七十四回国会閣法第三七号）審査報告書

報告書受領

十一月十六日内閣から、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律第七条の規定に基づくネパール国際平和協力業務実施計画の変更の報告を受領した。

また、同日内閣から、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律第七条の規定に基づくネパール国際平和協力業務の実施の状況の報告を受領した。

また、同日内閣から、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律第七条の規定に基づくハイチ国際平和協力業務実施計画の変更の報告を受領した。

また、同日内閣から、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律第七条の規定に基づくハイチ国際平和協力業務の実施の状況の報告を受領した。

人事異動

総務省

（日本消防検定協会総務部長）

日本消防検定協会職員　高島　茂樹

大臣官房付に採用する

（大臣官房付）総務事務官　高島　茂樹

辞職を承認する　山本　眞弓

願により退職手当・恩給審査会委員を免ずる（以上十一月十五日）

財務省

日本銀行参与に任命する　髙橋　治朗

岡田　邦彦

願に依り日本銀行参与を免ずる（以上十一月十六日）

文部科学省

衆議院議員　内山　晃

同　市村浩一郎

願により日本ユネスコ国内委員会委員を免ずる（各通）

同　松野　頼久

同　高井　美穂

日本ユネスコ国内委員会委員に任命する（各通）

（以上十一月十六日）

官庁報告

労働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第1項の規定に基づき、全日本港湾労働組合九州地方本部から、年末一時金等の要求に関して、平成22年11月19日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（福岡県、長崎県及び鹿児島県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第4項の規定に基づき公表する。

平成22年11月18日

厚生労働大臣　細川　律夫

別表

福岡県　博多港運株式会社及び博多海陸運送株式会社

長崎県　株式会社九商コーポレーション、九州商船株式会社及び株式会社小値賀共運組

鹿児島県　合資会社吉田海運産業会社、合資会社仲村運輸、有限会社竹知運送店、中川運輸株式会社、鹿児島海陸運送株式会社、株式会社共進組、第一海運株式会社及び鹿商海運株式会社

中央労働委員会の地方調整委員の候補者の推薦について

中央労働委員会の北海道区域の使用者を代表する地方調整委員である石原聰氏が平成22年11月30日をもって辞職するため、労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第23条の2第4項の規定により準用する同令第20条第1項の規定により、使用者団体、特定独立行政法人（労働組合法（昭和24年法律第174号）第19条の3第2項に規定する特定独立行政法人をいう。以下1において同じ。）若しくは国有林野事業（同項に規定する国有林野事業をいう。以下1において同じ。）を行う国の経営する企業は、下記により、使用者を代表する地方調整委員の候補者を推薦されたい。

平成22年11月18日

厚生労働大臣　細川　律夫

記

1　推薦者資格　上記の候補者を推薦する資格を有するものは、2以上の都道府県にわたって組織を有する使用者団体、特定独立行政法人又は国有林野事業を行う国の経営する企業であること。

2　被推薦者資格　国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条に規定する欠格条項に該当しない者であること。

3　推薦手続　推薦に当たっては、別記様式による推薦書に被推薦者の履歴書及び地方調整委員に就任することについての内諾書を添付すること。

4　推薦書類の提出期限　平成22年12月17日

5　推薦書類の提出先　厚生労働省政策統括官付労政担当参事官室　（〒100－8916　東京都千代田区霞が関1－2－2中央合同庁舎第5号館）